

令和 6 年 4 月採用（任用期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）

柏原市職員採用試験要項

柏原市採用試験のココが Point!

Point① スマホで申込みができるので、いつでも、どこでも申込みが可能!
※スマホ・パソコンからの申込みのみとなります
まずは下の 2 次元コードから申込み!

Point② 第 1 次試験は書類選考、第 2 次試験は個人面接で 人物重視!



◀試験申込みはコチラ!!

【お問い合わせ先】

柏原市役所 政策推進部 人事課（本庁 4 階）

〒582-8555

大阪府柏原市安堂町 1 番 55 号

☎ 072-971-5196

✉ jinji@city.kashiwara.osaka.jp

1. 募集職種・採用予定人数・受験資格

職種	採用 予定人数	任用期間	受験資格
特定任期付職員 (弁護士)	1名	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	弁護士の資格を有し、弁護士名簿に登録されている方で、弁護士として2年以上の実務経験(令和6年1月1日時点)を有する方
職務内容			
・職員からの法律相談及び法務に関する実務支援 ・訴訟、行政不服審査法に関すること ・その他、弁護士としての知識と経験が生かされる業務			
注意事項			
※次のいずれかに該当する人は受験できません。 ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人 ② 柏原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人 ④ 弁護士法第7条(弁護士の欠格事由)に該当する人 ⑤ 所属弁護士会から懲戒処分を受けたことがある人			

2. 試験内容・結果通知等

◆申込期間 令和6年1月4日(木)9時～1月29日(月)17時


試験	試験方法	試験日	場所	結果通知
第1次試験	書類選考	令和6年1月4日(木) ～1月29日(月)	WEB	令和6年2月上旬までにシステム上で通知
最終試験	個人面接	令和6年2月中旬の平日	柏原市役所	令和6年2月下旬までにシステム上で通知

※最終試験の詳細は第1次試験の合格者に通知します。

※最終合格者には、病院または保健所が発行する健康診断書等の提出を求めます。

3. 受験申込

申込期間	令和6年1月4日（木）～1月29日（月）17時まで
申込方法	インターネットによる申込み
事前準備	<p>1. パソコン又はスマートフォン ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 【ウェブブラウザの推奨環境】 Google Chrome 最新版（Internet Explorer には対応していません。） ※JavaScript が使用できる設定であること ※一部機能は PDF を閲覧できる環境が必要です</p> <p>2. メール受信設定 「city.kashiwara.osaka.jp」「bsmrt.biz」「cbt-s.com」「ibt-cloud.com」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください（設定方法は各自で確認してください）。</p> <p>3. 受験票印刷用のプリンター 受験票は最終試験で必要となります（第1次試験合格者にのみ受験票発行手続きについては連絡します）。</p> <p>4. 顔写真データ ・申込前3ヶ月以内に撮影した、上半身・脱帽・無背景のもので受験者本人であることが確認できる明瞭なデータ ・登録可能なファイル形式は画像（GIF、JPEG、JPG）のみです。 ・データサイズは最大3MBです。</p> <p>5. 各種証明書データ ・弁護士会発行の顔写真付きの身分証明書または司法修習終了証明書 ※スキャナーでとりこんだデータや写真データ等を添付していただく必要があります。 登録可能なファイル形式は、Excel、HTML、PDF、PowerPoint、Word、テキスト、画像（GIF、JPEG、JPG、TIFF）で、データサイズは最大3MBです。 ※1月29日（月）までに準備が難しい方は柏原市人事課までご連絡ください。</p>

<p>申込手順</p>	<p>1. 申込手順</p> <p>受験申込は、インターネットのみでの受付になります。 その他の申込みについては一切受付しておりません。</p> <p>①柏原市ウェブサイトから申込専用サイトに接続し、メールアドレス等を事前登録 ②事前登録完了のメールを受信後、メールに記載された URL にアクセスし、マイページ内で受験者情報等を本登録 ③本登録完了メールを受信し、受験申込完了</p> <p>※注意事項</p> <p>I 事前登録完了メールや本登録完了メールが届かない場合は迷惑メールフォルダ等に隔離されていないか確認してください。 II マイページ内にメッセージが届いていないか確認してください。 III I 及び II を確認しても届いていない場合は柏原市人事課までお問い合わせください。なお、申込期限を過ぎてからのお問い合わせは一切受付いたしません。</p> 
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申込締切直前は、サーバが込み合うことなどにより申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって手続きを行ってください。締切日時を過ぎた申込みは一切受付できませんのでご了承ください。 ・申込内容に不備があった場合、受付を拒否する場合がありますので、入力には慎重に行ってください。 ・受付期間中はいつでも申込みできますが、受験申込システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等が起きた場合、試験日程や内容、会場等が変更になる場合があります。その際は柏原市ウェブサイトに掲載するとともに、受験者にはメールで配信しますのでご確認ください。 ・試験当日において、体調不良の方（高熱や強い倦怠感、息苦しさなどがある方）や健康観察等の指示を受けている方は、当日の受験を控えていただきます。 なお、これを理由とした欠席者向けの試験の実施は予定していません。また、当日試験中に体調不良になられた方は、状況によっては途中で受験を控えていただくことがありますので、ご了承ください。 ・試験会場では、必要に応じて検温を実施する場合があります。また、適宜手指の消毒や手洗いにご協力ください。

4. 試験結果について

当試験を有効受験した結果通知については不合格となられた場合、結果通知のメールに点数、順位を記載します。なお、試験に合格された場合、結果通知のメールに点数、順位は記載しません。

5. 合格から採用まで

①合格

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用される資格が与えられます。

②採用

・令和6年4月1日以降に採用候補者名簿の中から、任命権者の請求に応じて採用されます。

※受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格や採用を取消すことがあります。

6. 給与・勤務条件

◆給与

一般職の任期付職員の採用等に関する条例に基づき、以下の金額を支給します。

・本俸（月額） 508,400円

・地域手当（月額） 50,840円

※この他、期末手当（6月、12月）、通勤手当、退職手当を支給します。

その他、時間外勤務手当等の支給はありません。

・およその年収 800万円

※本俸、地域手当、期末手当については令和6年4月1日の基準で算定しています。

今後金額が変更となる可能性があります。

◆勤務時間・休日等

勤務時間	休日
週5日、1日7時間45分勤務 午前8時45分～午後5時15分（休憩45分）	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

7. その他

任用期間中は、地方公務員の服務に関する規定が適用されますので、現在の弁護士業務は停止する必要があります。弁護士登録を継続することは可能です。ただし、弁護士登録料や弁護士会の会費等は自己負担となります。なお、弁護士会の研修等について、休日の参加や、業務に支障のない範囲で年次有給休暇を取得して参加することは差し支えありません。